

定年まで働き続けられる賃金水準に

非常勤職員の雇用予算の確保、処遇改善を

労働条件課題

①定年延長後の賃金水準について、定年時の賃金を最低でも維持させる必要がある。このことは、現在の若い世代も中高年層となるにつれて賃金が上がらないことを表しており、若い組合員の仲間が国府林に入っ



伊井代議員
(局分会)

②隣で働く仲間が、定年延長後も同様の業務をしてい



村松代議員
(四万十分会)

③非正規職員の処遇改善として、勤務形態に応じた病



川岡代議員
(徳島分会)

④要員不足の中で非常勤職



高橋代議員
(大船分会)

⑤55歳の昇給ストップ問題



地本提案の橋本・特務・基調・方針(案)、決算・予算(案)は、全会一致で承認された。

⑥現場系非常勤職員について、国府林退職者を雇用

⑦定年延長に係る賃金に

⑧非常勤職員の年次休暇に

⑨林野労組としての公務

⑩仲間との交流・学習

⑪女性活動の強化

⑫今後の林野労組の担い手

働きやすい職場環境
を作ることは

林野労組の重要な役割

青年女性委員長などの運動を強化する



白石常任委員
(青年女性委員会)

⑫女性活動の強化



小林常任委員
(青年女性委員会)

⑬今後の林野労組の担い手

⑭仲間との交流・学習

⑮女性活動の強化



小林常任委員
(青年女性委員会)

⑯今後の林野労組の担い手

⑰仲間との交流・学習

⑱女性活動の強化



小林常任委員
(青年女性委員会)

⑳今後の林野労組の担い手

地本新執行体制を確認

「確認された方針の前進に向け活動」

今年の地本大会では役員改選が行われ、宮口淳一執行委員長、村松大五郎副執行委員長、後藤和昭書記長、川瀬貴夫執行委員、堀正幸執行委員、平松龍之典執行委員、簡井達朗執行委員の地本役員体制となつてい



▲写真上：各種課題の前進に向け、同結ガンパロー
▼写真下：今大会に参加した今年度の新規採用組員



第21回林野労組定期全国大会

林野労組中央本部執行体制を確認

7月26日、第21回林野労組定期全国大会が開催されました。全国大会の内容については、次号207号で報告することとしますが、全国大会においても役員改選が行われ、四国地本選出の嶋川康也氏は本部書記長として、天田寿氏は本部執行委員として、それぞれ選出されました。（本部執行体制は、以下のとおりです）

中央執行委員長	中村 恭士	（関東地本）
中央執行委員長	三島 幸弘	（北海道地本）
書記長	嶋川 康也	（四国地本）
中央執行委員	天田 寿	（四国地本）
中央執行委員	簡川 康弘	（九州地本）
中央執行委員	中村 雅幸	（北海道地本）
中央執行委員	横江 美幸	（本庁本部）
特別中央執行委員	山田 明裕	（森林労連）
特別中央執行委員	大飼 米男	（森林労連）

退任される役員の方々

今大会で山本満さん（前副執行委員長）、酒井崇人さん（前副執行委員）、山中誠一さん（前執行委員）の3人の方が、地本役員を退任されました。



林野労組四国地方本部執行体制

役職名	氏名	所属分会
執行委員長	宮口 淳一	非専従 局
副執行委員長	村松大五郎	非専従 四万十
書記長	後藤 和昭	専 従 局
執行委員	川瀬 貴夫	非専従 徳島
	堀 正幸	非専従 安芸
	平松龍之典	非専従 安芸
	簡井 達朗	非専従 安芸
会計監査委員	江入 力男	局
	江崎 健人	留北
選挙管理委員	川村 栄二	大新
	田淵 友浩	安芸
	藤川 寛太	愛媛
統制委員	斎藤 公平	大新
	高岡 英司	安芸
	森 昭人	局

▼写真下：大会で確認された地本執行部



大会宣言

昨年10月に実施された第50回衆議院議員選挙は、「政治とカネ」の問題への自民党の姿勢が国民の政治不信を呼び、自民・公明の政権与党が過半数を割り込み、与野党連立の状況を作り出した。2025年度政府予算案の国会審議を通じては、衆参両院で修正が行われ成立するなど、憲政史上初の対応となり、これまでの教にもの言わせた強権的政治からの変化も見えはじめた。

一方、長期に及ぶ物価高、米の価格高騰、ガソリン・エネルギー価格の高止まりなどが国民の生活を圧迫し続けているが、政府の物価高対策は、国民への2万円の給付金の検討に止まっており、その効果には大きな疑問を持たざるを得ない。

2025春季生活闘争は、昨年を上回る民間での賃上げとなっているが、米国による関税政策や中東情勢の不安定化など今後の日本経済の先行きに不透明さをもたらすなど、再びデフレへの懸念が生じている。政府には、国民の暮らしを守る財政・社会保障などの本質的な改革が求められる。エネルギー政策については、原発の最大限の活用と言及するなど、福島第一原発の事故による廃炉作業や汚染水処理の先行きも見通せないまま方針転換を図るなど、極めて問題であると訴えざるを得ない。

また、世界各地で発生している戦争や、台湾有事を口実に、沖縄周辺・西南諸島での自衛隊の軍備増強、ミサイル基地建設が推し進められ、全国各地の民間空港や港湾施設の軍事利用を進めるなど、「戦争」に向けた準備が着々と進められている。

私たちは、軍事力の強化による戦争抑止論にくみせず、東アジアと世界の平和外交への積極的対応への転換を求めるとともに、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の拡大に向け改めて取り組みを進めていく必要がある。

森林・林業・木材関連産業政策の推進に向けた取り組みについては、「森林・林業基本計画」の着実な推進に向け、森林経営管理制度の推進に係る課題の解消、「森林経営管理法」「森林環境税及び森林環境助成金に関する法律」に係る附帯決議の具体化に向けて引き続き、各県林務課連への要請行動等に取り組むことが求められている。

また、国有林事業の推進に向けては、森林整備に必要となる予算確保をはじめ、要員確保、現場管理機能の充実・強化、人材育成に取り組むとともに、昇任・昇格基準の見直し、ポストクレードの確保、労働安全の確保など、組合員の労働条件課題の前進に向けた取り組みを強化していくとともに、国有林野を国民共道の財産として適正に管理していくため、森林分野における規制緩和、規制改革の動きにも注視していく必要がある。

今大会においては、こうした課題の前進を図るため、職場・生活実態を基にした交渉の強化、組合員に対する取り組みの周知・徹底など、職場・組合員の声を反映した丁寧な組織運営に努め、組織が丸となった闘いを展開していくことを確認した。そして、何より林野労組の抱える課題を前進させるためには、国有林で働く労働者の総結集が必要不可欠であり、引き続き、新規採用者の組織化をはじめ、粘り強い組織化に取り組むことを意思統一した。

私たちは、本大会で決定した運動方針に基づき、憲法改正「正」を許さず、日本の平和と民主主義を守るため、関係政党、関係団体と連携した取り組みを進めるとともに、林野労組の組織勢力の確立を図り、森林・林業政策のさらなる前進、2026春季生活闘争の勝利、第27回参議院議員選挙をはじめとする各級選挙の勝利に向け、最後まで組織の力を挙げた闘いの展開を図ることをここに宣言する。

2025年7月19日

全国林野関連労働組合四国地方本部第21回定期大会